

# 調査票Ⅱ

## Ⅳ. 緊急・災害支援に関する事業所の構造要件の重要性と整備状況

項目	解釈・確認方法	重要性・1	事業所の状況・2	理由・3
(1) 組織の理念・運営方針	事業所としての理念または基本方針が明文化されていること。また、それが職員・利用者に明示されていること(事業所内掲示・パンフレット等への記載等)。		1 2 3 4	
(2) 理念・運営方針に基づく組織図	事業所の組織図があること。また、実態に即していること。		1 2 3 4	
(3) 緊急・災害に対するケア提供の方針	訪問看護の基準(看護基準、看護業務マニュアル、プロトコル、ガイドライン等)の中で、災害に対するケア提供の基本的な考え方が記載されていること。		1 2 3 4	
(4) 緊急・災害支援の専門性を有する職員配置	災害支援について研修を受けた看護師が雇用されている。また、その処遇(責任・権限の賦与、適切な給与体系等)に配慮されていること。		1 2 3 4	
(5) 職員の負担軽減に配慮した配置	職員の身体的負担に配慮したスケジューリングを行っていること。		1 2 3 4	
(6) 緊急・災害支援についての知識・技術の向上	災害支援について専門性を有する看護師が災害支援について知識・技術の向上を行うための研修が計画的になされていること(研修計画の有無)。		1 2 3 4	
(7) 緊急・災害支援に関する助言・指導	災害支援について専門性を有する看護師または外部職業者が事業所内の職員に対して助言・指導・協力を体制があること。		1 2 3 4	
(8) 緊急・災害支援のケアのプロトコル	災害支援のケアのプロトコル、基準・手順、業務マニュアル等があること。		1 2 3 4	
(9) 緊急・災害支援体制の評価	災害支援についてカンファレンス、自己点検、プロトコルの見直し等の活動が定例的に(計画的に)なされていること。		1 2 3 4	
(10) 緊急・災害時における24時間ケア提供体制	利用者に対して災害時の訪問体制があること(仕組みと実績)。		1 2 3 4	
(11) 緊急・災害支援に対する医療機器の整備	災害支援に必要な機器類(酸素ボンブ、吸引器、パッドリー類等)を整備しており、定期的メンテナンスしている(医療機関や医療機器メーカーからの借用体制も含む)。		1 2 3 4	
(12) 緊急・災害支援に関する関係機関への支援	災害支援に関して、他機関から研修・実習を受け入れる体制があること。または、必要に応じて他機関に助言・指導等を行う体制があること(いずれも実績から評価)。		1 2 3 4	
(13) 緊急・災害支援に関する情報の整備・発信	災害支援に関する最新の情報を入手する体制があること。また、整備した情報、実績等を発信する体制があること。		1 2 3 4	
(14) 緊急・災害支援の普及・啓発	災害支援に関して地域住民等からの相談に対応していること(実績がある)。地域住民、サービス提供機関を対象とした広報活動が行われていること(情報媒体がある)。		1 2 3 4	
(15) 緊急・災害支援に対応した療養者管理体制	災害時における利用者の支援必要度(重症度、医療機器利用状況、家族介護力等)を考慮した利用者管理台帳等があり、見直し等の活動が定例的(計画的)になされていること。		1 2 3 4	

### 回答方法について

\* 1 重要性:各項目について、災害支援を提供する事業所として整備することが「重要である」と思う場合は○、「重要でない」と思う場合は×を記入してください。

\* 2 事業所の状況:各項目について、貴事業所の整備状況を「1:ほとんどできていない」、「2:あまりできていない」、「3:まあできていない」、「4:とてもできています」の4段階で評価し、当てはまる番号に○をつけてください。

\* 3 理由:「事業所の状況」の欄で、「1」または「2」と回答した項目については「できていない」理由を、「3」または「4」と回答した項目についてはどのようなことを実施しているか、ご自由にお書き下さい。

V. 緊急・災害支援に関する事業所のケア要件の重要性と整備状況

項目	解釈・確認方法	重要性*1	事業所の状況*2	理由*3
(1) 緊急・災害対策の理解	緊急・災害対策についての認識・理解を定期的に見直し、必要に応じて情報提供・助言・指導する体制があること。		1 2 3 4	
(2) 療養・支援方針の意思決定	災害時における療養の場や支援方法等について家族間で話し合い、意思決定できるように支援し、その内容を記載する体制があること。		1 2 3 4	
(3) 家屋の安全性のアセスメント	家屋構造(耐震診断、家具配置等)や立地条件等から、安全性を定期的に見直し、必要に応じて情報提供・助言・指導を受ける体制があること。		1 2 3 4	
(4) 居室における安全地帯の確保	居室内の安全地帯について定期的に見直し、居室の選定や家具配置等について情報提供・助言・指導する体制があること。		1 2 3 4	
(5) 安全な医療処置管理	症状アセスメント、医療処置管理をプロトコルに基づき実施し、家族等が安全に評価・実施できるように、定期的な指導・管理を行う体制があること。		1 2 3 4	
(6) 医療機器類の日常点検	医療機器、衛生材料等の日常管理、定期的なメンテナンスを実施し、家族等が安全に評価・実施できるように、定期的な指導・管理を行う体制があること。		1 2 3 4	
(7) 防災訓練	火気器具・危険物の日常管理、消火・避難訓練等の防災訓練に参加する、または、居室内で実施する支援を定期的に行う体制があること。		1 2 3 4	
(8) 救急処置訓練	身体状態の悪化、ケガ等に対して、救急処置、脱出等の救急処置訓練に参加する、または、居室内で実施する支援を定期的に行う体制があること。		1 2 3 4	
(9) 緊急・災害連絡対応手順の整備	緊急連絡網、連絡手順、処置手順等を作成し、災害時の連絡方法を含め定期的に確認、修正を行う体制があること。		1 2 3 4	
(10) 緊急・災害時の救護施設の確保	身体状態や被災の程度に応じた避難所、救護施設、入院施設等の場所、移動方法等について、定期的に具体的な取り決めの確認をする体制があること。		1 2 3 4	
(11) 防災用具の整備	暮らしを守る物品(食料・水等)、救出用具等の必要物品についてアセスメントし、定期的な点検・補充を行う体制があること。		1 2 3 4	
(12) 医療用バッグの整備	命を守る物品(蘇生バッグ、バッテリー、代替医療機器等)、救出用具等の必要物品についてアセスメントし、定期的な点検・補充を行う体制があること。		1 2 3 4	
(13) 外出支援	通院、散歩、旅行等を日常的に実施できるように支援し、居宅以外での生活に必要な知識・技術・物品等のアセスメントを定期的に行う体制があること。		1 2 3 4	
(14) 近隣の協力体制の確保	近隣住民に利用者の状況や支援方法について理解を得て、協力が得られるよう、必要に応じて情報提供・助言・指導を行う体制があること。		1 2 3 4	
(15) 地域の協力体制の整備	地域の支援体制について理解し、支援グループ等へ参加できるように、必要に応じて情報提供・助言・指導を行う体制があること。		1 2 3 4	

回答方法について

\*1 重要性:各項目について、災害支援を提供する事業所として整備することが「重要である」と思う場合は○、「重要でない」と思う場合は×を記入してください。

\*2 事業所の状況:各項目について、貴事業所の整備状況を「1:ほとんどできていない」、「2:あまりできていない」、「3:まあできてはいる」、「4:とてもできてはいる」の4段階で評価し、当てはまる番号に○をつけてください。

\*3 理由:「事業所の状況」の欄で、「1」または「2」と回答した項目については「できていない」理由を、「3」または「4」と回答した項目についてはどのようなことを実施しているか、ご自由にお書き下さい。

表1 在宅重症療養患者の緊急・災害支援の支援体制の質基準項目(構造要件)

項目	分類	下位項目	重要性平均
1. 運営方針	1) 災害理念	(1) 組織の理念・運営方針	4.6
	2) 組織構成	(2) 理念・運営方針に基づく組織図	4.9
		(3) 緊急・災害に対するケア提供の方針	4.8
2. 人事管理	1) 人員配置	(4) 緊急・災害支援の専門性を有する職員配置	4.2
		(5) 職員の負担軽減に配慮した配置	4.3
	2) 職員教育	(6) 緊急・災害支援についての知識・技術の向上	4.6
		(7) 緊急・災害支援に関する助言・指導	4.8
3. 支援提供 管理	1) 支援の 標準化	(8) 緊急・災害支援のケアのprotocols	4.9
		(9) 緊急・災害支援体制の評価	4.5
	2) 支援体制	(10) 緊急・災害時における24時間ケア提供体制	4.5
		(11) 緊急・災害支援に対する医療機器の整備	4.4
	3) 連携体制	(12) 緊急・災害支援に関する関係機関への支援	4.1
	4) 広報	(13) 緊急・災害支援に関する情報の整備・発信	4.3
(14) 緊急・災害支援の普及・啓発		4.0	
4. 療養者管理	1) 療養者管理	(15) 緊急・災害支援に対応した療養者管理体制	4.7

1: 低い、2: やや低い、3: 普通、4: やや高い、5: 高い

表2 在宅重症療養患者の緊急・災害支援の支援体制の質基準項目(ケア要件)

項目	下位項目	重要性平均
1. 支援方針	(1) 緊急・災害対策の理解	4.8
	(2) 緊急・災害支援方針の意思決定	4.9
2. 安全性の管理	(3) 家屋の安全性のアセスメント	4.0
	(4) 居宅における安全地帯の確保	4.0
3. 医学的管理	(5) 安全な医療処置管理	4.9
	(6) 医療機器類の日常点検	4.7
4. 準備と訓練	(7) 防災訓練	4.2
	(8) 救急処置訓練	4.3
5. 協力体制の構築	(9) 緊急・災害連絡対応手順の整備	4.7
	(10) 緊急・災害時の救護施設の確保	4.9
6. 物品の整備	(11) 防災用具の整備	4.5
	(12) 医療用バッグの整備	4.8
7. 地域参加	(13) 外出支援	4.2
	(14) 近隣の協力体制の確保	4.4
	(15) 地域の協力体制の整備	4.2

1:低い、2:やや低い、3:普通、4:やや高い、5:高い

表3 緊急・災害支援に対する訪問看護提供事業所の構造要件

項目	解釈・確認方法
(1) 組織の理念・運営方針	事業所としての緊急・災害支援に対する理念または基本方針が明文化されていること。また、それが職員・利用者に明示されていること(事業所内掲示・パンフレット等への記載等)。
(2) 理念・運営方針に基づく組織図	事業所の組織図があること。また、緊急災害時の支援の実態に即していること。
(3) 緊急・災害に対するケア提供の方針	訪問看護の基準(看護基準、看護業務マニュアル、プロトコル、ガイドライン等)の中で、緊急・災害に対するケア提供の基本的な考え方が記載されていること。
(4) 緊急・災害支援の専門性を有す職員の配置	緊急・災害支援について研修を受けた看護師が雇用されている。また、その処遇(責任・権限の賦与、適切な給与体系等)に配慮されていること。
(5) 職員の負担軽減に配慮した配置	職員の身体心理的負担に配慮した配置を行っていること。
(6) 緊急・災害支援についての知識・技術の向上	緊急・災害支援について専門性を有す看護師が緊急・災害支援について知識・技術の向上を行うための研修が計画的になされていること(研修計画の有無)。
(7) 緊急・災害支援に関する助言・指導	緊急・災害支援について専門性を有する看護師または外部職者が事業所内の職員に対して助言・指導・協力する体制があること。
(8) 緊急・災害支援のケアのプロトコル	緊急・災害支援のケアのプロトコル、基準・手順、業務マニュアル等があること。
(9) 緊急・災害支援体制の評価の体制	緊急・災害支援についてカンファレンス、自己点検、プロトコルの見直し等の活動が定例的に(計画的)になされていること。
(10) 緊急・災害時における24時間ケアの提供体制	利用者に対して緊急・災害時の訪問体制があること(仕組みと実績)。
(11) 緊急・災害支援に対する医療機器の整備	緊急・災害支援に必要な機器類(蘇生バッグ、吸引器、バッテリー類等)を整備しており、定期的にメンテナンスしている(医療機関や医療機器メーカーからの借用体制も含む)。
(12) 緊急・災害支援に関する関係機関への支援	緊急・災害支援に関して、他機関から研修・実習を受け入れる体制があること。または、必要に応じて他機関に助言・指導等を行う体制があること(いずれも実績から評価)。
(13) 緊急・災害支援に関する情報の整備・発信	緊急・災害支援に関する最新の情報を入手する体制があること。また、整備した情報、実績等を発信する体制があること。
(14) 緊急・災害支援のケアの普及・啓発	緊急・災害支援に関して地域住民等からの相談に対応していること(実績がある)。地域住民、サービス提供機関を対象とした広報活動が行われていること(情報媒体がある)。
(15) 緊急・災害支援に対応した療養者管理体制	緊急・災害時における利用者の支援必要度(重症度、医療機器利用状況、家族介護力等)を考慮した利用者管理台帳等があり、見直し等の活動が定例的(計画的)になされていること。

表4 緊急・災害支援に対する訪問看護提供事業所のケア要件

項目	解釈・確認方法
(1) 緊急・災害対策の理解	緊急・災害対策についての認識・理解を定期的にアセスメントし、必要に応じて情報提供・助言・指導する体制があること。
(2) 緊急・災害支援方針の意思決定	緊急・災害時における療養の場や支援方法等について家族間で話し合い、意思決定できるよう支援し、その内容を記載する体制があること。
(3) 家屋の安全性のアセスメント	家屋構造(耐震診断、家具配置等)や立地条件等から、安全性を定期的にアセスメントし、必要に応じて情報提供・助言・指導を受ける体制があること。
(4) 居宅における安全地帯の確保	居宅内の安全地帯について定期的にアセスメントし、居室の選定や家具配置等について情報提供・助言・指導する体制があること。
(5) 安全な医療処置管理	症状アセスメント、医療処置管理をプロトコルに基づき実施し、家族等が安全に評価・実施できるように、定期的な指導・管理を行う体制があること。
(6) 医療機器類の日常点検	医療機器、衛生材料等の日常管理、定期的なメンテナンスを実施し、家族等が安全に評価・実施できるように、定期的な指導・管理を行う体制があること。
(7) 防災訓練	火気器具・危険物の日常管理、消火・避難訓練等の防災訓練に参加する、または、居宅内で実施する支援を定期的に行う体制があること。
(8) 救急処置訓練	身体状態の悪化、ケガ等に対して、蘇生、救急処置、脱出等の救急処置訓練に参加する、または、居宅内で実施する支援を定期的に行う体制があること。
(9) 緊急・災害連絡対応手順の整備	緊急連絡網、連絡手順、処置手順等を作成し、災害時の連絡方法を含め定期的に確認、修正を行う体制があること。
(10) 緊急・災害時の救護施設の確保	身体状態や被災の程度に応じた避難所、救護施設、入院施設等の場所、移動方法等について、定期的に具体的な取り決めの確認をする体制があること。
(11) 防災用具の整備	暮らしを守る物品(食料・水等)、救出用具等の必要物品についてアセスメントし、定期的に点検・補充を行う体制があること。
(12) 医療用バッグの整備	命を守る物品(蘇生バッグ、バッテリー、代替医療機器等)、救急用具等の必要物品についてアセスメントし、定期的に点検・補充を行う体制があること。
(13) 外出支援	通院、散歩、旅行等を日常的に実施できるように支援し、居宅以外での生活に必要な知識・技術・物品等のアセスメントを定期的に行う体制があること。
(14) 近隣の協力体制の確保	近隣住民に利用者の状況や支援方法について理解を得て、協力が得られるよう、必要に応じて情報提供・助言・指導を行う体制があること。
(15) 地域の協力体制の整備	地域の支援体制について理解し、支援グループ等へ参加できるように、必要に応じて情報提供・助言・指導を行う体制があること。

表5 訪問看護提供事業所の概要

n=68

項目	数or平均値	(%or範囲)
1. 開設からの期間	8年1ヶ月	( '81/4~'07/9)
2. 開設主体(事業所数及び%)		
1) 都道府県	0ヶ所	( 0%)
2) 市区町村	1ヶ所	( 1.5%)
3) 広域連合・一部事務組合	0ヶ所	( 0%)
4) 日本赤十字社・社会保険関係団体	1ヶ所	( 1.5%)
5) 医療法人	25ヶ所	(36.8%)
6) 医師会	11ヶ所	(16.2%)
7) 看護協会	1ヶ所	( 1.5%)
8) 社団・財団法人(医師会・看護協会以外)	6ヶ所	( 8.8%)
9) 社会福祉協議会	1ヶ所	( 1.5%)
10) 社会福祉法人(社会福祉協議会以外)	7ヶ所	(10.3%)
11) 農業協同組合及び連合会	0ヶ所	( 0%)
12) 消費生活協同組合及び連合会	3ヶ所	( 4.4%)
13) 営利法人(株式・合名・合資・有限会社)	8ヶ所	(11.8%)
14) 特定非営利活動法人(NPO)	1ヶ所	( 1.5%)
15) その他法人	0ヶ所	( 0%)
3. 併設施設(事業所数及び%)		
1) 介護老人福祉施設	1ヶ所	( 1.5%)
2) 介護老人保健施設	14ヶ所	(20.6%)
3) 介護療養型医療施設	6ヶ所	( 8.8%)
4) 3)以外の病院・診療所	25ヶ所	(36.8%)
5) 訪問看護ステーション	21ヶ所	(30.9%)
6) 療養通所介護事業所	4ヶ所	( 5.9%)
7) 居宅介護支援事業所	48ヶ所	(70.6%)
8) ヘルパーステーション	17ヶ所	(25.0%)
9) 上記以外の居宅介護サービス事業所	9ヶ所	(13.2%)
10) その他	2ヶ所	( 2.9%)
4. 管理体制(届出ありの事業所数及び%)		
介護報酬		
1) 緊急時訪問看護加算の届出	48ヶ所	(70.6%)
2) 特別管理加算の届出	66ヶ所	(97.1%)
診療報酬		
1) 24時間連絡体制加算の届出	49ヶ所	(72.1%)
2) 重症者管理加算の届出	49ヶ所	(72.1%)
5. 従業者の状況		
1) 看護師数		
(1) 常勤看護師(平均値及び範囲)	3.9人	(1~19人)
(2) 非常勤看護師(常勤換算)(平均値及び範囲)	3.1人	(0~14人)
2) 准看護師数		
(1) 常勤看護師(全数)	3人	
(2) 非常勤看護師(常勤換算全数)	3.5人	
3) 災害関連研修受講経験者		
(1) 常勤看護師(全数)	22人	
(2) 非常勤看護師(常勤換算全数)	17.4人	

表6 医療処置サービスの提供状況

	①介護保険									② 医療保険等	③ その他	④ 合計
	小計	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	その他			
実人数	2867	36	115	286	511	603	577	724	15	807	4	3678
1 人工呼吸療法	15 (0.5)	0 (0)	0 (0)	1 (0.4)	2 (0.4)	4 (0.7)	4 (0.7)	3 (0.4)	1 (6.7)	79 (9.9)	1 (25.0)	95 (2.6)
1-1)経気管(TPPV)	6 (0.2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0.3)	3 (0.4)	1 (6.7)	55 (6.8)	0 (0)	61 (1.7)
1-2)非侵襲(NPPV)	9 (0.3)	0 (0)	0 (0)	1 (0.3)	2 (0.4)	4 (0.7)	2 (0.3)	0 (0)	0 (0)	24 (3.0)	1 (25.0)	34 (0.9)
2 気管切開のみ	70 (2.4)	2 (5.6)	1 (0.9)	2 (0.7)	3 (0.6)	4 (0.7)	8 (1.4)	49 (6.8)	1 (6.7)	62 (7.7)	0 (0)	132 (3.6)
3 吸引	263 (9.2)	1 (2.8)	4 (3.5)	1 (0.3)	4 (0.8)	8 (1.3)	27 (4.7)	218 (29.0)	0 (0)	197 (24.4)	0 (0)	460 (12.5)
4 在宅酸素療法	243 (8.5)	7 (19.4)	19 (16.5)	30 (10.5)	54 (10.6)	47 (7.8)	34 (5.9)	52 (7.2)	0 (0)	91 (11.3)	0 (0)	334 (9.1)
5 経管栄養法	375 (13.1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0.6)	12 (2.0)	22 (3.8)	358 (49.4)	0 (0)	203 (25.2)	0 (0)	568 (16.3)
5-1)経鼻	44 (1.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0.5)	3 (0.5)	38 (5.2)	0 (0)	65 (8.1)	0 (0)	109 (3.0)
5-2)胃瘻	351 (12.2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0.6)	9 (1.5)	19 (3.3)	320 (44.2)	0 (0)	138 (17.1)	0 (0)	489 (13.3)
6 点滴療法	82 (2.9)	0 (0)	2 (1.7)	3 (1.0)	8 (1.6)	15 (2.5)	10 (1.7)	44 (6.1)	0 (0)	47 (5.8)	0 (0)	129 (3.5)
6-1)中心静脈栄養	33 (1.2)	0 (0)	0 (0)	2 (0.7)	4 (0.8)	6 (1.0)	3 (0.5)	18 (2.5)	0 (0)	23 (2.9)	0 (0)	56 (1.5)
6-2)その他点滴	49 (1.7)	0 (0)	2 (1.7)	1 (0.4)	4 (0.8)	9 (1.5)	7 (1.2)	26 (3.6)	0 (0)	24 (3.0)	0 (0)	73 (2.0)
7 人工透析	48 (1.7)	1 (2.8)	0 (0)	6 (2.1)	16 (3.1)	7 (1.2)	10 (1.7)	8 (1.1)	0 (0)	3 (0.4)	0 (0)	51 (1.4)
7-1)血液透析	37 (1.3)	1 (2.8)	0 (0)	4 (1.4)	13 (2.5)	5 (0.8)	8 (1.4)	6 (0.8)	0 (0)	3 (0.4)	0 (0)	40 (1.1)
7-2)自己腹膜透析	11 (0.4)	0 (0)	0 (0)	2 (0.7)	3 (0.6)	2 (0.3)	2 (0.3)	2 (0.3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (0.3)
8 排尿・排便管理	482 (16.8)	6 (16.7)	13 (11.3)	15 (5.2)	55 (10.8)	82 (13.6)	106 (18.2)	201 (27.8)	4 (26.7)	64 (7.9)	2 (50.0)	64 (1.7)
8-1)自己導尿	38 (1.3)	0 (0)	1 (0.9)	2 (0.7)	7 (1.4)	11 (1.8)	8 (0.4)	7 (1.0)	2 (13.3)	35 (4.3)	0 (0)	73 (2.0)
8-2)膀胱留置カテーテル	293 (10.2)	1 (2.8)	2 (1.7)	2 (0.7)	16 (3.1)	38 (6.3)	74 (12.8)	159 (22.0)	1 (6.7)	79 (9.8)	0 (0)	372 (10.1)
8-3)人工肛門・膀胱	119 (4.2)	3 (8.3)	8 (7.0)	8 (2.8)	23 (4.5)	30 (5.0)	18 (3.1)	29 (4.0)	0 (0)	36 (4.5)	0 (0)	155 (4.2)
8-4)腎瘻・尿管皮膚瘻	32 (1.1)	2 (5.6)	2 (1.7)	3 (1.0)	9 (1.8)	3 (0.5)	6 (1.0)	6 (0.8)	1 (6.7)	14 (1.7)	2 (50.0)	48 (1.3)
9 褥瘡	163 (5.7)	0 (0)	1 (0.9)	3 (1.0)	5 (1.0)	11 (1.8)	30 (5.2)	111 (15.3)	2 (13.3)	43 (5.3)	0 (0)	200 (5.4)
医療処置合計	1,761 (61.4)	17 (47.2)	40 (34.8)	61 (21.3)	150 (29.4)	190 (31.5)	251 (43.5)	1,044 (144.2)	8 (53.3)	889 (110.2)	3 (75.0)	2,653 (72.1)

単位：人、( )内の数値は実人数に対するパーセントを示す。

医療処置合計(人)は、重複して処置を受けているため、実人数とは異なる。

表7 在宅重症療養患者の把握内容の枠組み

項目	内容
1. 療養者の基本情報	住所、氏名、電話、メール 生年月日、血液型等
2. 家族の支援体制	家族構成、年齢、健康状態、介護力、 仕事の有無等
3. 療養者の身体状況	医療処置管理、特定症状(呼吸障害等) 栄養管理、コミュニケーション方法、ADL等
4. 利用制度	介護保険要介護認定、障害者手帳、 難病認定、年金、手当等
5. 災害時連絡	災害時連絡網、災害時連絡の確保、避難所、 搬送医療機関、他地域の家族連絡先等
6. 医療機器	人工呼吸器、在宅酸素供給器、吸引器、 経管栄養、点滴等
7. 福祉機器	車椅子、文字盤、杖、手すり、 介護用ベッド、エアマット等
8. 療養支援体制	専門医、かかりつけ医、訪問看護、訪問介護、 緊急時訪問、病床確保、通所施設等
9. 備蓄と非常用持出用品	代替医療機器、予備の衛生材料、予備薬、 バッテリー、栄養剤、防災袋等
10. 家屋の耐震	耐震度、住居内の完全地帯の確認、 居住階、非常階段等
11. 支援区分	自力避難、介助避難、医療機関搬送、 他地域の家族非難等

表8 新潟県中越沖地震(平成19年)と新潟県中越地震(平成16年)の規模と被害状況

	新潟中越沖地震(平成19年)	新潟中越地震(平成16年)
発生日時	7/16(月・祝)10:13	10/23(土)17:56
震度(M)	6度(M6.8)	7度(M6.8)
被災地域	柏崎市、刈羽村	川口町、小千谷市、小国町、 山古志村、長岡市、十日町市
死者	10人	46人
負傷者	1,294人	4,709人
被災家屋	8,307棟	13,794棟
全壊家屋	943棟	3,175棟
避難所数	50箇所	603箇所
通信	当日には固定・携帯ともにつながる	固定・携帯ともに不通
電気	停電2万4千戸 7/18(水)20:00全戸で復旧	停電27万戸
水道	7/18(水)9:00被災地域以外は復旧 15日間で全面復旧	復旧作業長期化
ガス	復旧作業長期化	復旧作業長期化

表9 新潟県中越沖地震(平成19年)、新潟県中越地震(平成16年)、阪神・淡路大震災(平成7年)の在宅酸素療法患者状況および酸素ボンベ追加投入状況

	新潟中越沖地震 (平成19年)	新潟中越地震 (平成16年)	阪神淡路大震災 (平成7年)
<b>在宅酸素療法患者状況</b>			
在宅	308人(99.7%)	337人(86.6%)	539人(67.8%)
入院	0人( 0%)	37人( 9.5%)	101人(12.7%)
避難	1人( 0.3%)	15人( 3.9%)	136人(17.2%)
死亡	0人( 0%)	0人( 0%)	18人( 2.3%)
合計	309人	389人	793人
<b>酸素ボンベ追加投入状況</b>			
他社より 調達	330本 名古屋支店 200本 千葉・埼玉・栃木130本	340本	400本
新規購入	0本	200本	500本
合計	330本	540本	900本

表10 新潟県中越沖地震(平成19年)の被災地別在宅酸素療法患者状況

	長野県	新潟県	交流量患者(再掲)
対象地域 (震度6強) (震度6弱) (震度5強)	飯綱町  飯山市、信濃町、中野市	柏崎市、刈羽村、長岡市  小千谷市、出雲崎町、上越市(柿崎区等)  三条市、燕市	
対象者	88人	309人	27人
施設数	9施設 (6病院、3診療所)	53施設 (23病院、30診療所)	
安否確認	7月16日17:30 全員無事を確認 (発災7時間後)	7月16日21:30時点 未確認5人 (長岡市4人、小千谷市1人)	7月16日17:00 全員無事を確認
		7月17日16:00 全員無事を確認 (発災30時間後)	

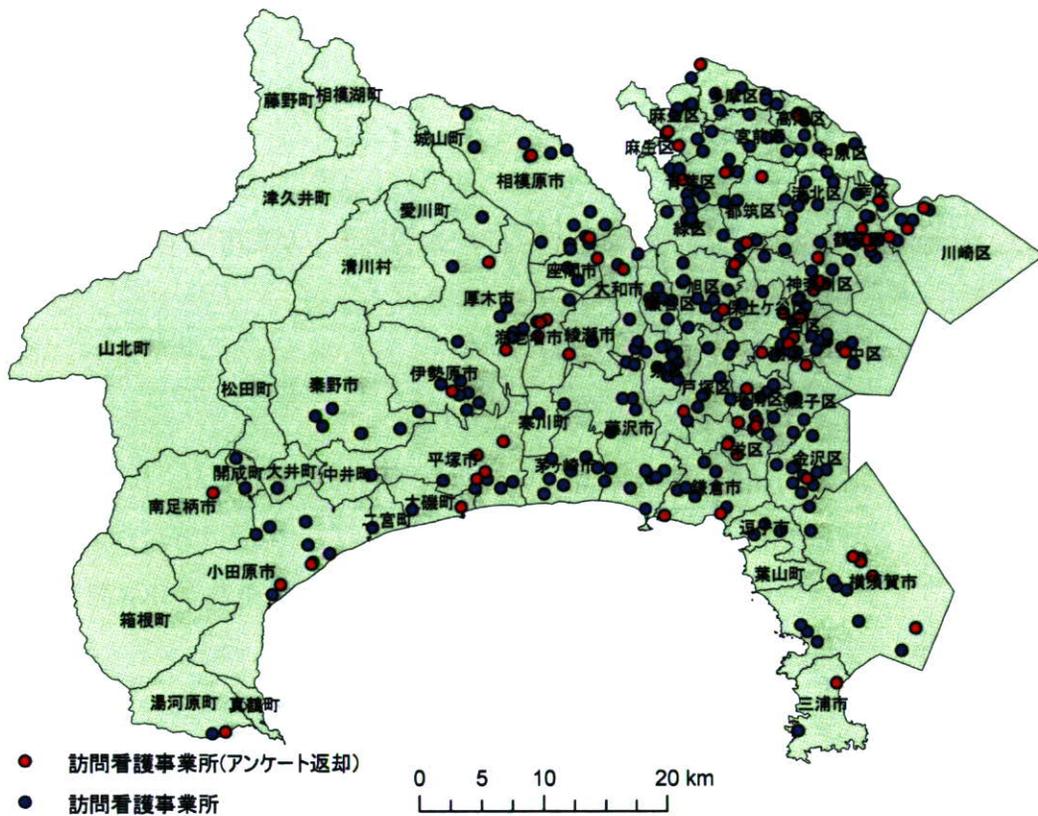


図1 訪問看護事業所の分布状況

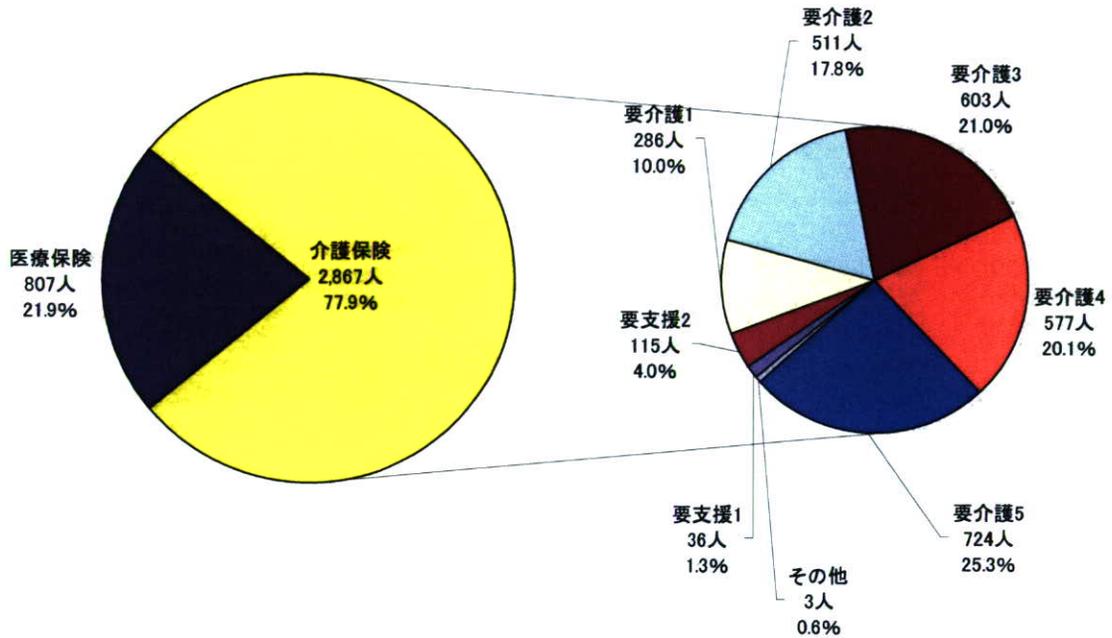


図2 医療保険および介護保険(介護度別)別の訪問看護利用者内訳

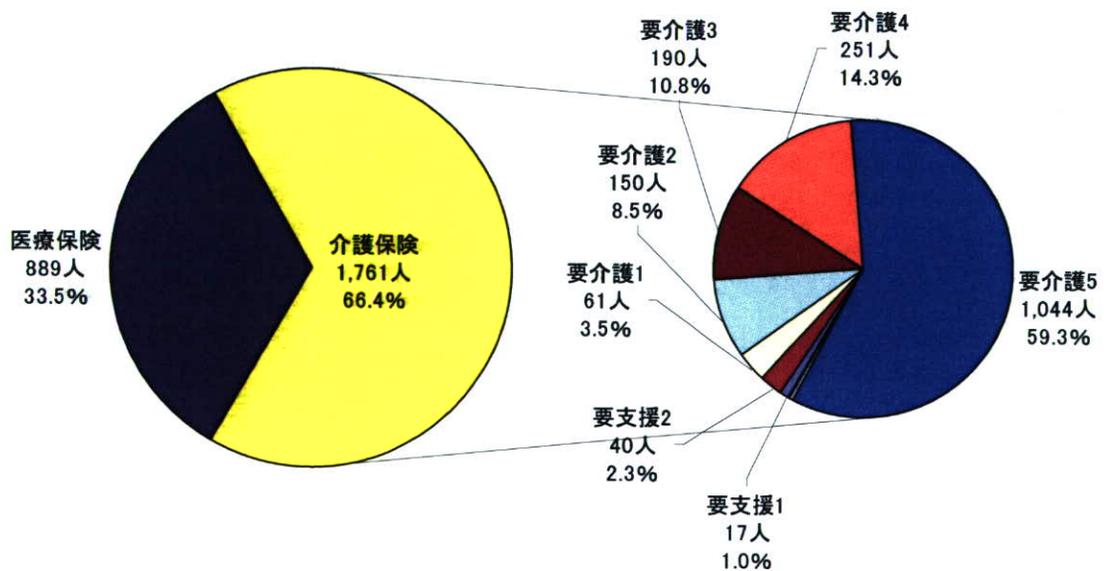


図3 医療保険および介護保険(介護度別)別の医療処置者の内訳

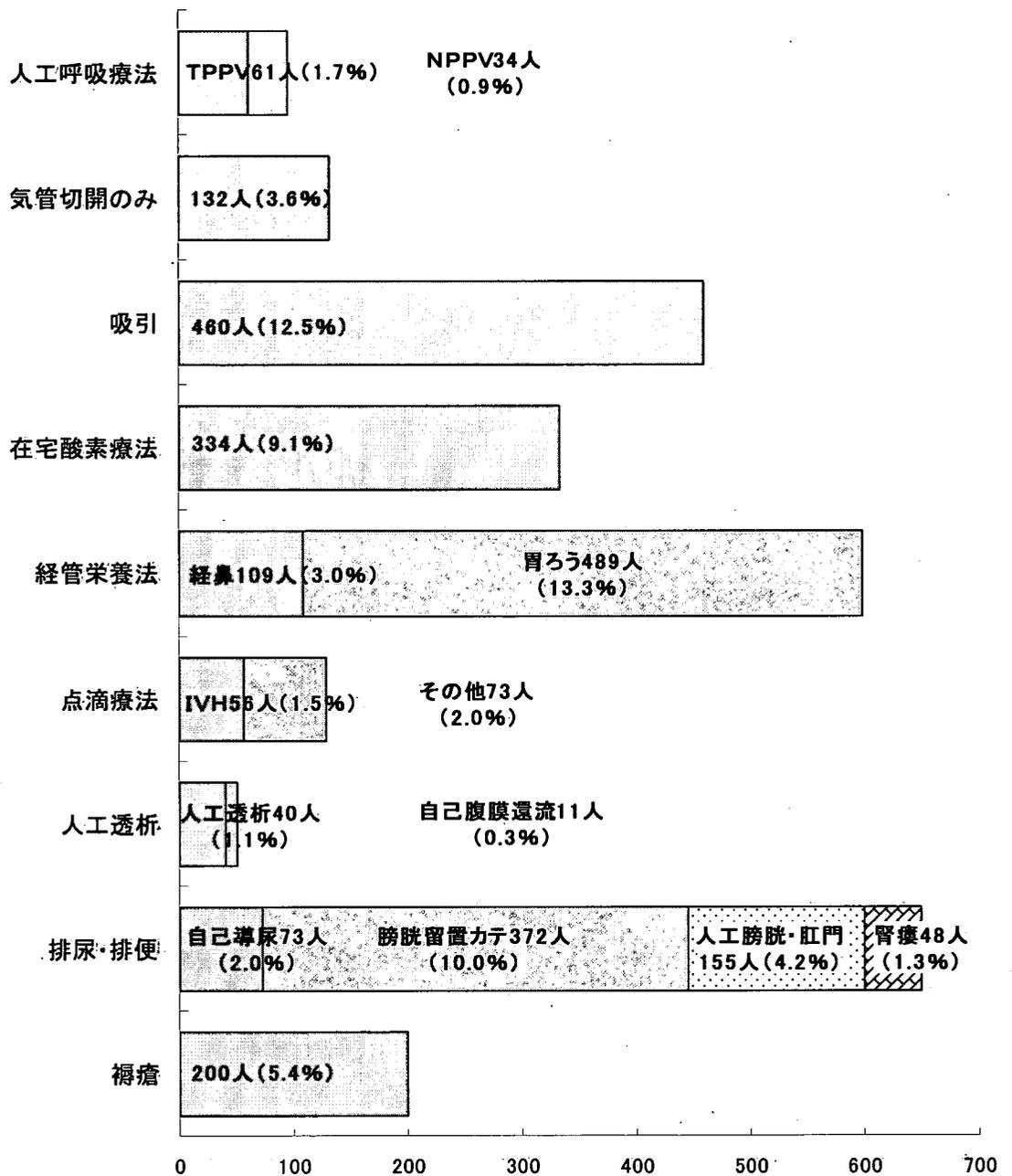


図4 医療処置別の訪問看護利用者

\* ( )内は、全訪問看護利用者実数における各医療処置を受けている人数の割合を示す。

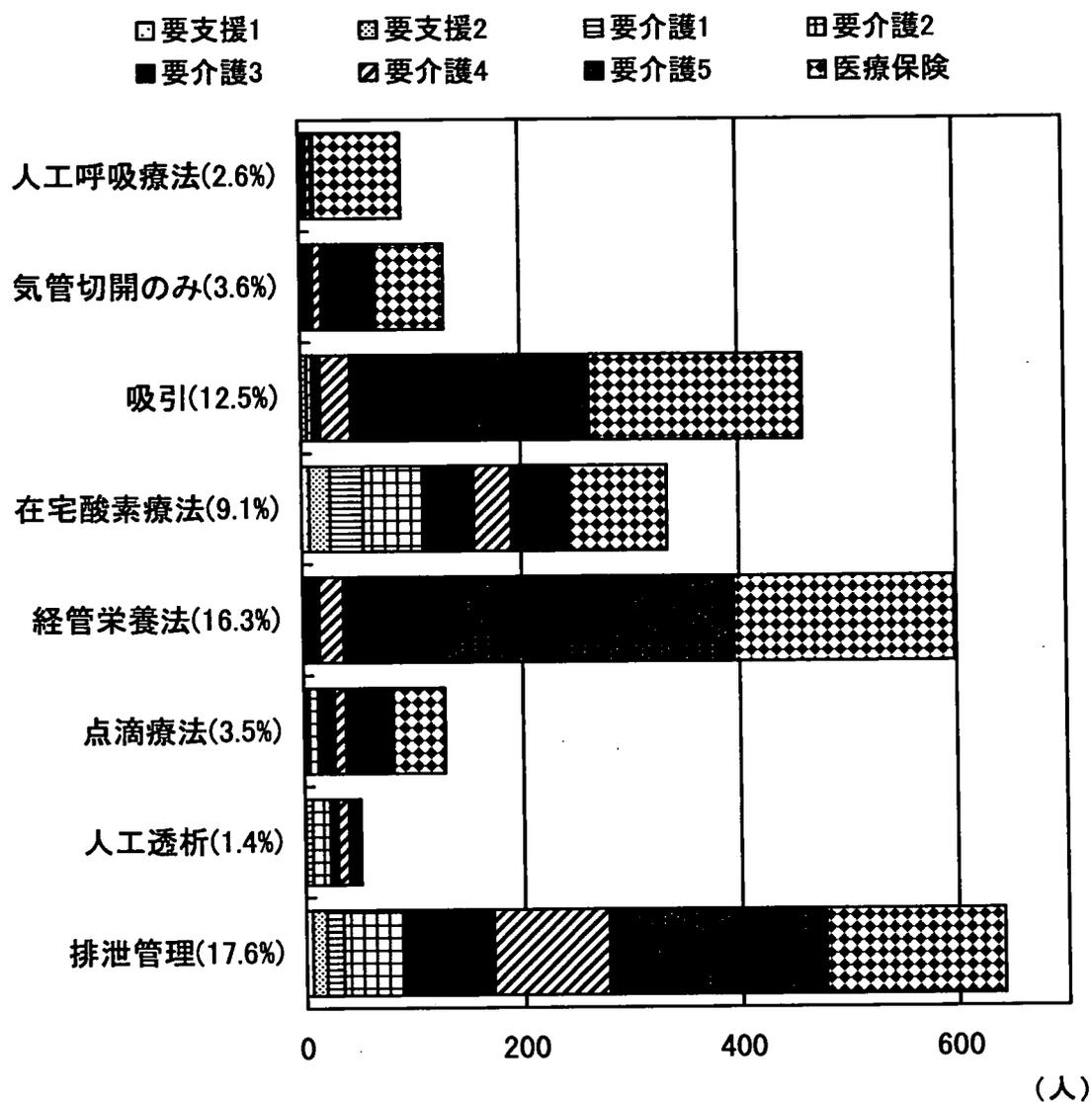


図5 医療処置別 介護保険(介護度別)・医療保険の分布

\* ( )内は、全訪問看護利用者実数における各医療処置を受けている人数の割合を示す。

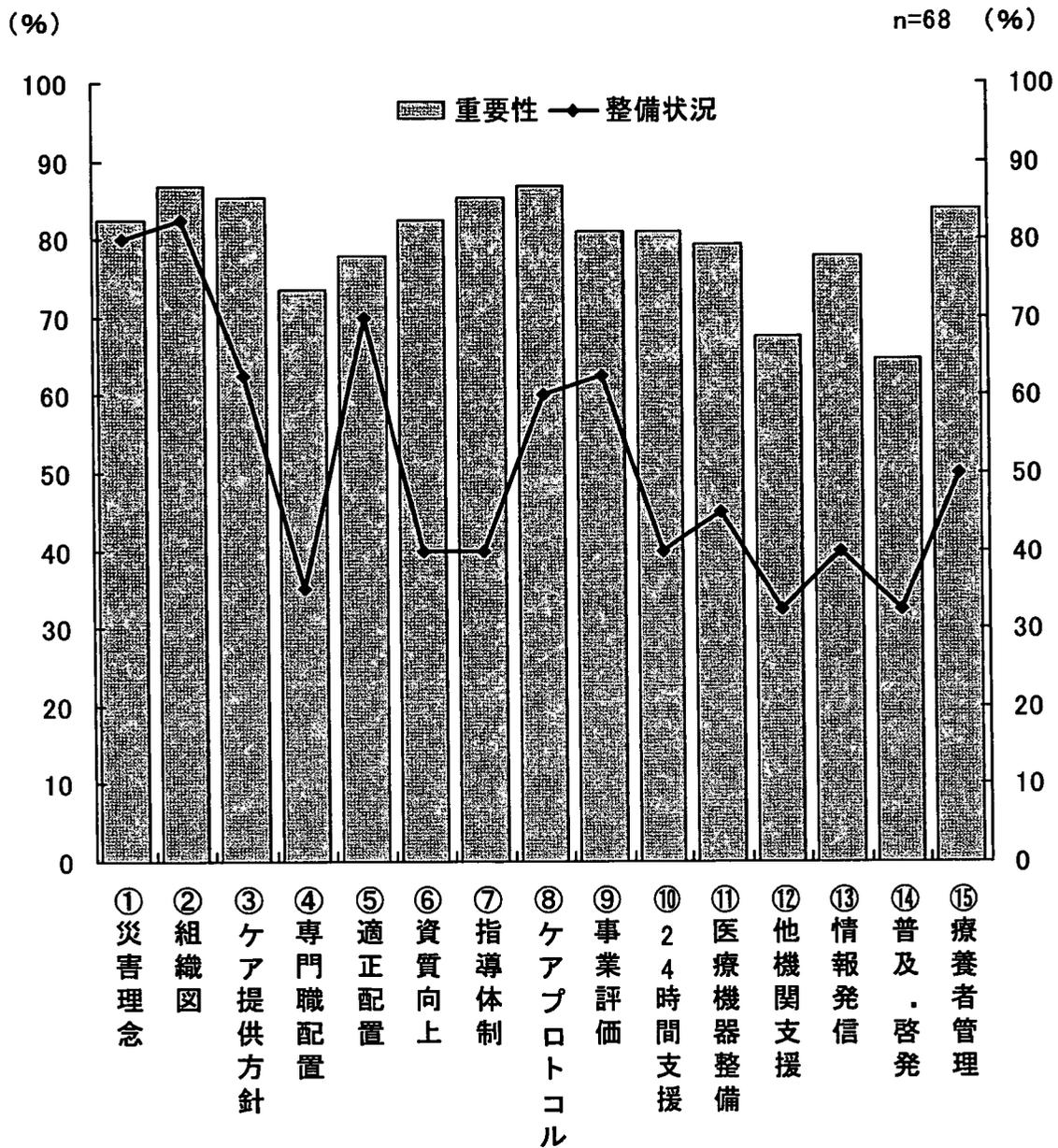


図6 緊急・災害支援に対する訪問看護提供事業所の構造要件の重要性と整備状況

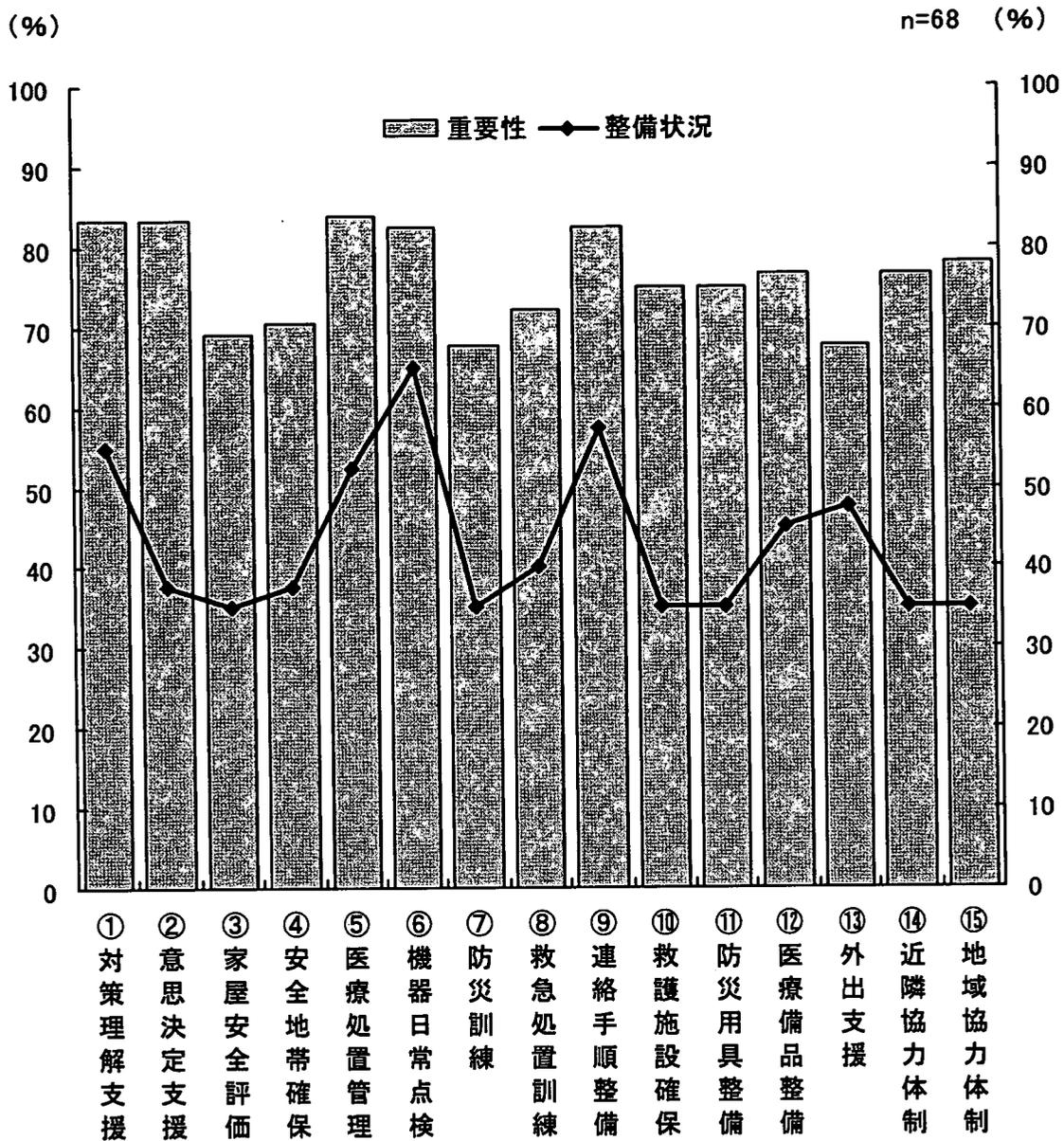


図7 緊急・災害支援に対する訪問看護提供事業所のケア要件の重要性と整備状況

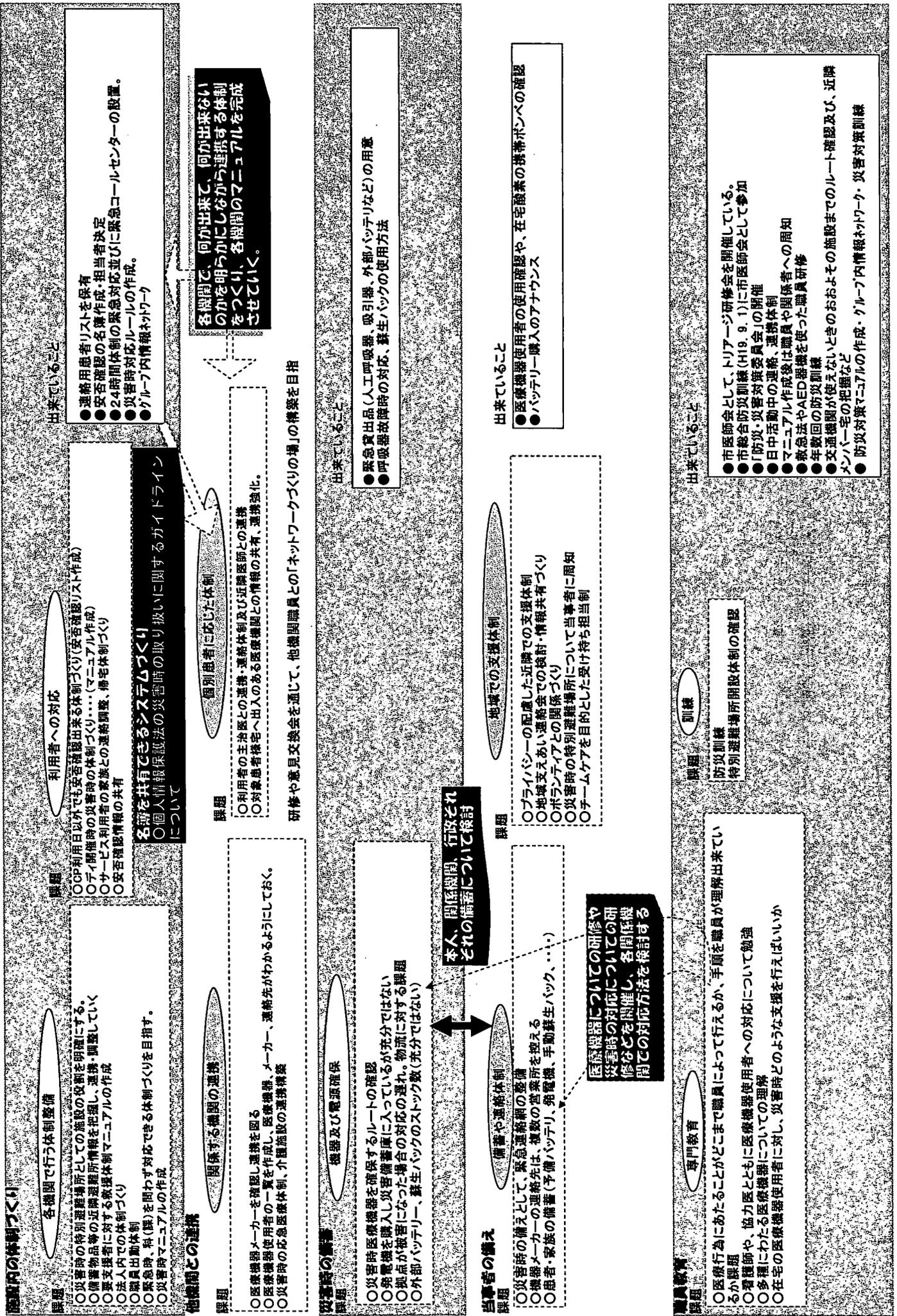


図8 地域全体の在宅重症療養患者に対する緊急・災害時の支援体制に関する課題

出来ていること

- 連絡用患者リストを保有
- 安否確認の名簿作成・担当者決定
- 24時間体制の緊急対応並びに緊急コールセンターの設置。
- 災害時対応ルールの作成。
- グループ内情報ネットワーク

各機関で、何か出来る、何が出来るのかを明らかにしながら連携する体制をつくり、各機関のマニュアルを作成させていく。

出来ていること

研修や意見交換会を通じて、他機関職員との「ネットワークづくり」の構築を目指す

出来ていること

- 緊急貸出品(人工呼吸器、吸引器、外部ハブテリなど)の用意
- 呼吸器故障時の対応、蘇生パックの使用手法

出来ていること

- 医療機器使用者の使用確認や、在宅酸素の携帯ポンプの確認
- バッテリー購入のアナウンス

出来ていること

- 市医師会として、トリアージ研修会を開催している。
- 市総合防災訓練(H19.9.1)に市医師会として参加
- 「防災・災害対策委員会」の開催
- 日中活動中の連絡、連携体制
- マニュアル作成後は職員や関係者への周知
- 救急法やAED器機を使った職員研修
- 年数回の防災訓練
- 交通機関が使えないときのおおよその施設までのルート確認及び、近隣マンション名の把握など
- 防災対策マニュアルの作成・グループ内情報ネットワーク・災害対策訓練

課題

- OP利用日以外でも安否確認出来る体制づくり(安否確認リスト作成)
- 予イ開催時の災害時の体制づくり……(マニュアル作成)
- サービス利用者の家族との連絡調整、帰宅体制づくり
- 安否確認情報の共有

名前を共有できるシステムづくり  
○ 個人情報保護法の災害時の取り扱いに関するガイドラインについて

課題

- 利用者の主治医との連携、連絡体制及び近隣医師との連携
- 対象患者様宅へ出入りのある医療機関との情報の共有、連携強化。

課題

- 医療機器メーカーを一覧を整理し、連携を図る
- 医療機器使用者の一覧を作成し、医療機器、メーカー、連絡先がわかるようにしておく。
- 災害時の応急医療体制、介護施設の連携構築

課題

- 災害時医療機器を確保するルートの確認
- 充電機を購入し災害備蓄庫に入っているが充分ではない
- 拠点が被害になった場合の対応の遅れ。物流に対する課題
- 外部バッテリー、蘇生パックのストック数(充分ではない)

本人、関係機関、行政それぞれへの備えについて検討

課題

- 災害時の備えとして、緊急連絡網の整備
- 看護士、介護士、福祉の営業所を把握する
- 患者、家族の備蓄(予備バッテリー、発電機、手動蘇生パック、……)

医療機器についての研修や災害時の対応についての研修などを開催し、各関係機関での対応方法を検討する

課題

- 医療行為にあたることごとくまで職員によって行えるか、手順を職員が理解出来ているか課題
- 看護士や、協力医とともに医療機器使用者への対応について勉強
- 多量にわたる医療機器についての理解
- 在宅の医療機器使用者に対し、災害時どのような支援を行えばいいか

課題

- プライシーの配慮した近隣での支援体制
- 地域支えあい連絡会での検討・情報共有づくり
- ボランティアとの関係づくり
- 災害時の特別避難場所について当事者に周知
- チームケアを目的とした受け付け体制

課題

- 市医師会として、トリアージ研修会を開催している。
- 市総合防災訓練(H19.9.1)に市医師会として参加
- 「防災・災害対策委員会」の開催
- 日中活動中の連絡、連携体制
- マニュアル作成後は職員や関係者への周知
- 救急法やAED器機を使った職員研修
- 年数回の防災訓練
- 交通機関が使えないときのおおよその施設までのルート確認及び、近隣マンション名の把握など
- 防災対策マニュアルの作成・グループ内情報ネットワーク・災害対策訓練

別添5

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

平成19年度に出版された書籍はなし。

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ

雑誌

平成19年度に出版された雑誌はなし。

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年